

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	69									
基本方針	4 民間委託等の推進					担当課名	老人ホーム朝海荘			
重点項目	2 公共施設の管理運営の効率化									
取組項目	60 管理運営への民間活力の導入の検討									
経過・現状 (H17.4.1現在)	・現在、直営で管理を行っており年間50名程度の利用で運営している。 ・築20年が経過し、老朽化が進み修繕費等の増加が懸念される。									
推進スケジュール	H17 調査	H18 検討	H19 一部実施	H20	H21 実施	目標年次	平成 21 年度			
実績評価	-	A	A	-	-	達成年次	平成 - 年度			
行動概要	目標	指定管理者制度による施設管理の検討(老人ホーム朝海荘)								
	期待される効果	・維持管理経費の削減など行政運営の効率化 ・民間活力の導入による施設の有効活用								
	必要性問題点	・利用者への周知 ・民間移譲先の選定								
	対象	利用者及び職員								
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(10,000 千円)			
		17年度 (実績)					目標数値			
							効果	歳入(千円)		
								歳出(千円)		
		18年度 (実績)	・指定管理者制度の導入に向け検討				目標数値			
							効果	歳入(千円)		
							歳出(千円)			
	19年度 (実績)	・民間移譲に向け検討及び協議。				目標数値				
						効果	歳入(千円)			
							歳出(千円)			
	20年度	・条例改正など議会の承認を得る。				目標数値				
						効果	歳入(千円)			
							歳出(千円)			
	21年度	・民間移譲の実施				目標数値				
						効果	歳入(38,000 千円)			
							歳出(28,000 千円)			
関係例規等	名称	新上五島町養護老人ホーム条例				改正時期	平成20年度			

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	70									
基本方針	4 民間委託等の推進					担当課名	観光物産課			
重点項目	2 公共施設の管理運営の効率化									
取組項目	60 管理運営への民間活力の導入の検討									
経過・現状 (H17.4.1現在)	・直営施設;20施設、管理委託施設;7施設、指定管理施設;2施設									
推進スケジュール	H17 調査	H18 検討	H19 実施	H20	H21	目標年次	平成 20 年度			
実績評価	-	A	A	-	-	達成年次	平成 19 年度			
行動概要	目標	観光施設の指定管理者制度による管理運営の実施								
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理体制の統一化により、行政運営の効率化が図れる。 ・民間活力の導入による施設の有効活用が図れる。 								
	必要性問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の施設を管理することにより、情報提供、宣伝活動が容易になり町内施設の統一化、サービス向上が期待できる。 ・広範囲の場合緊急時の対応を想定した管理が必要。 								
	対象	観光施設(施設利用者)								
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(927 千円)			
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査 ・直営施設;20施設 ・管理委託施設;7施設 ・指定管理施設;2施設 				目標数値			
							効果	歳入(千円)		
						歳出(千円)				
		18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理について、指定管理者の管理が良いか、町直営がよいか検討し、管理者として適切かどうか調査及び検討し、議会の承認を得る。 				目標数値			
							効果	歳入(千円)		
				歳出(千円)						
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理実施 ・若松ディアパーク(19年度より休止) ・奈良尾コテージ・ログハウス(19年度より指定管理) ・有川青少年旅行村(19年度より指定管理) 				目標数値					
					効果	歳入(301 千円)				
				歳出(564 千円)						
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理実施 ・奈良尾コテージ・ログハウス(19年度より指定管理) ・有川青少年旅行村(19年度より指定管理) 				目標数値					
					効果	歳入(0 千円)				
				歳出(332 千円)						
21年度					目標数値					
					効果	歳入(0 千円)				
				歳出(332 千円)						
関係例規等	名称	新上五島町高井旅コテージ・ログハウス施設条例 新上五島町有川青少年旅行村条例の全部を改正する条例				改正時期	平成19年3月			

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	71	実施済み								
基本方針	4 民間委託等の推進					担当課名	環境課			
重点項目	2 公共施設の管理運営の効率化									
取組項目	60 管理運営への民間活力の導入の検討									
経過・現状 (H17.4.1現在)	・若松地区を除き民間委託により運営									
推進 スケジュール	H17 調査	H18 検討	H19 実施	H20 -	H21 -	目標年次	平成 20 年度			
実績評価	-	A	A	-	-	達成年次	平成 19 年度			
	-	計画どおり	計画どおり	-	-					
行動概要	目標	一般ごみ収集の民間委託の完全実施								
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・維持運営経費の削減 ・行政運営の効率化 ・民間活力の活性化 								
	必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への周知 ・委託する業者の選定 								
	対象	利用者及び職員								
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(55,386 千円)			
		17年度 (実績)					目標 数値			
							効果	歳入(千円)		
								歳出(千円)		
		18年度 (実績)	・若松地区一般ごみ収集業務の民間委託について、検討及び調査等を行った。				目標 数値			
							効果	歳入(千円)		
							歳出(千円)			
	19年度 (実績)	・若松地区一般ごみ収集業務の民間委託の実施				目標 数値				
						効果	歳入(千円)			
							歳出(18,462 千円)			
	20年度					目標 数値				
						効果	歳入(千円)			
							歳出(18,462 千円)			
	21年度					目標 数値				
						効果	歳入(千円)			
							歳出(18,462 千円)			
関係例規等	名称					改正時期				

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	72										
基本方針	4 民間委託等の推進						担当課名	水産課			
重点項目	2 公共施設の管理運営の効率化										
取組項目	60 管理運営への民間活力の導入の検討										
経過・現状 (H17.4.1現在)	・水産関係所有施設数(全32箇所) うち直営施設数2箇所、管理委託施設数30箇所、指定管理者導入施設数0箇所										
推進スケジュール	H17 調査	H18 検討	H19 一部実施	H20	H21	目標年次	平成 19 年度 (一部実施)				
実績評価	A 計画どおり	B 計画見直し	B 計画見直し	- -	- -	達成年次	平成 - 年度				
行動概要	目標	水産関係施設の最適な管理方法について、指定管理者制度の検討も含め、民間委託について検討する。									
	期待される効果	施設の効用を最大限に発揮するとともに施設経費の縮減を図る。									
	必要性問題点	水産関係補助事業で整備した製氷施設、漁船保全施設等は、補助金や起債の返還が生じる場合がある。									
	対象	町所有の水産関係施設(全32箇所)									
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)				
		17年度 (実績)	・新上五島町あわび中間育成施設及び新上五島町栽培漁業センターの管理運営方法の一元化を行った。但し、平成18年度限定の措置であるため、平成19年度以降の管理運営方法について引き続き検討を行う。				目標数値	運営の統合 2施設 (栽培漁業施設)			
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
	18年度 (実績)	・新上五島町あわび中間育成施設及び新上五島町栽培漁業センターの管理運営方法の一元化は、平成18年度限定の措置であるため、平成19年度以降の管理運営方法について引き続き検討を行う。 ・漁民センターの指定管理者制度導入について検討。 ・新上五島町水産業振興協議会による指定管理者制度導入について審議。				目標数値	運営の統合 2施設 (栽培漁業施設)				
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
	19年度 (実績)	・新上五島町あわび中間育成施設及び新上五島町栽培漁業センターの管理運営を新上五島町栽培漁業推進協議会(町内9漁協が構成する)に一括管理する。 ・水産加工施設のうち、有川地区水産加工施設については、有川町漁協へ無償譲渡する。 平成20年3月 議会承認				目標数値	水産加工施設 1施設(譲渡処分) 指定管理者 7施設 (漁民センター等の集会施設) 漁村センター 3箇所 漁民研修集会施設 4箇所				
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)				
20年度	・水産施設のうち、公の施設に該当する施設について指定管理者制度の検討 ・漁民センター(上五島)の指定管理者制への検討 ・水産施設のうち、公の施設に該当しない施設の管理方法及び指定管理者制度の検討 ・指定管理者 22施設 (その他施設)漁業用情報連絡施設1箇所、製氷施設1箇所、漁船用燃油補給施設3箇所、養殖魚用配合飼料等保管施設3箇所、漁船保全施設7箇所、荷捌所4箇所、荷捌用浮棧橋1箇所、水産加工施設1箇所、体験漁業施設1箇所				目標数値	指定管理者 7施設 (漁民センター等の集会施設) 漁村センター 3箇所 漁民研修集会施設 4箇所 指定管理者 非公施設 22施設					
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)				
21年度	移管施設の検討				目標数値						
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)				
関係例規等	名称							改正時期			